

看護記録（看護過程）を指導するための看護管理者セミナー

管理者にとって、看護記録は悩みの1つにあげられています。その理由としては、「立ち入り調査」や「適時調査」等で指導されたり、看護チーム内で患者情報の共有がうまくいかなかったり、さらには地域包括ケアシステムにおいて、看護師が書いた記録が他職種に伝わらないことがあったりすることなどです。日本看護協会の看護業務基準では「看護記録は看護実践の一連の過程を記録したものである」と言っています。つまり看護記録を見れば患者にどのような看護をしたかがわかるはずですが、ところが看護記録を見ても、患者の看護の実際が見えてこないことがあります。看護記録を考えることは、現在行われている看護過程を見直すこととなります。このセミナーでは、管理者の視点で、看護師が書く「看護記録」の目的から、看護記録がどのようになったらよいのか、さらに看護師に何をどのように指導したらよいのかを学びます。

研修内容

1. はじめに～看護記録の学習の前に～
 - ・ 看護師は看護実践者
 - ・ 看護過程は患者の問題を解決する過程
 - ・ 看護の質を保证するための取り組み
2. 施設基準を満たす「看護記録」
 - ・ 看護記録とは
 - ・ 看護記録の目的
 - ・ 記録に関する法令上の規定
 - ・ 医療法／診療報酬入院基本料 等
 - ・ 看護記録の種類
 - ・ 看護記録の記載内容
3. 看護過程を指導する看護師育成
 - ・ なぜ『今』看護診断か？
 - ・ 部署内で指導できる看護師を育てる
 - ① 継続教育の目的
 - ② 教育方法
 - ③ OJT
 - ④ 教育評価
 - ・ 指導者として看護過程展開能力を鍛える
 - 1) アセスメントに必要なスキル
 - ① 臨床技術
 - ② 論理的思考
 - ③ クリティカルシンキング
 - ④ 問題解決技法
 - ⑤ 診断過程
 - ⑥ 日常看護における臨床判断
 - 2) アセスメントに必要な知識の活用：一部復習：対象理解のための知識
 - ① 理論の活用
 - ② 発達段階における身体的精神的社会的な状態
 - ③ 家族の理解
 - ④ 日常的な健康管理：ゴードンの機能的健康パターン
 - ⑤ 健康障害（病態生理）／治療・検査による生活への影響
 - ⑥ 倫理：患者の権利
 - 3) アセスメントから診断へ
 - 4) 実践するための看護計画
 - ① 評価でき達成可能な目標
 - ② 実践可能な計画
 - 5) 結果を出す看護実践／評価
 - 6) 看護記録；経過記録（POSによる記録）
 - ・ 看護過程が根付くチームを創る

開催概要

- 日程
 - 1日目 7月21日（土）
10:30～16:30
 - 2日目 7月22日（日）
10:00～13:00
- 受講料 24,000円（税込）
- 会場 近商ビル
大阪市西区北堀江1-1-24
地下鉄四ツ橋線
四ツ橋駅 徒歩1分
- 対象
看護部長、副看護部長、看護師長、副看護師長、主任等看護記録について勉強をされたい看護師
- 申込方法
ファックスでのお申込になります。下記の申込書式を記入の上、ファックスを送信願います。受付後確認のファックスを致します。
- 支払方法
受講案内を送付の後、お振り込みをお願い致します。
- 主催 コメディカルアカデミー
- 募集・運営代行
お茶の水ケアサービス学院
TEL03-3863-4000
FAX03-3863-4006

講師：得丸尊子（とくまる・たかこ） 有限会社ナーシングサポートセンターすばる代表
大分医科大学（現大分大学）医学部附属病院副看護部長4年、看護部長6年勤務。2006年より、現職。

ファックス 03-3863-4006

お名前	フリガナ	役職	
		病院名	
住所	(〒 -) (病院・自宅)		
TEL		FAX	

※お申し込み後（申込日を1日目とします）、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料半額のキャンセル料がかかります。また、申込日に拘らず7/7以降のキャンセルについては、受講料全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。